

亀山市告示第49号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成31年3月29日

亀山市長 櫻井義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21911
- 3 路線名 川合40号線
- 4 道路の区域

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
川合町字日之出宮47番26地先	川合町字日之出宮16番35地先	229.21	最小	6.00
			最大	13.88

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21912
- 3 路線名 川合41号線
- 4 道路の区域

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
川合町字作千代治316番8地先	川合町字作千代治316番3地先	40.68	最小	6.00
			最大	16.96

第3

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21913
- 3 路線名 川合42号線
- 4 道路の区域

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
川合町字作千 代治316番 26地先	川合町字作千 代治316番 17地先	114.70	最小	6.00
			最大	16.40